

日本学生支援機構奨学金 災害救助法適用地域の世帯の学生に対する 家計急変、緊急・応急採用等の募集

日本学生支援機構では、災害救助法適用地域に居住する世帯で、災害により家計が急変した学生に対して奨学金の申込を受け付けています。

また、災害により居住する住宅に浸水や半壊の被害を受けた場合、JASSO 災害支援金を申請することができます。

災害救助法適用地域の世帯の学生で、支援を希望する方は、早めに窓口まで申し出てください。

【家計急変採用（給付奨学金）】※学部生のみ

家計急変の事由	証明書類
D: 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ① 家計急変の事由A～Cのいずれかに該当（日本学生支援機構HP参照） ② 被災により生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由発生	罹災証明書

【緊急・応急採用（貸与奨学金）】

奨学金の種類	貸与始期	貸与終期
緊急採用 （第一種奨学金）	災害救助法適用日以降で希望する月	修業年限の終了月まで
応急採用 （第二種奨学金）	災害救助法適用日が属する年度の4月以降で希望する月	修業年限の終了月まで

【JASSO 災害支援金】

対象者	給付額
自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含みます）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方	10万円 （同一の災害につき1回限り）

【1年以内の災害救助法適用地域及び適用日】

R7.8.5

追加

災害救助法適用地域	適用日	災害
7道県118市町村 (北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、静岡県、三重県)	令和7年 7月30日	令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害
【沖縄県】 島尻郡南大東村 島尻郡北大東村	令和7年 7月27日	令和7年台風第8号に伴う災害
【鹿児島県】 鹿児島郡十島村	令和7年 7月3日	トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害
【愛媛県】 今治市、西条市	令和7年 3月23日	令和7年3月23日に発生した林野火災にかかる災害
【岩手県】 大船渡市	令和7年 2月26日	令和7年大規模火災にかかる災害
【新潟県】 南魚沼市	令和7年 2月20日	令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪にかかる災害
【埼玉県】 八潮市	令和7年 1月29日	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害
2県22市町村 (福島県、新潟県)	令和7年 2月7日～ 2月9日	令和7年2月4日からの大雪にかかる災害
【青森県】 10市町村	令和7年 1月4日	令和6年12月28日からの大雪にかかる災害
【鹿児島県】 大島郡与論町	令和6年 11月8日	令和6年11月8日からの大雨による災害
【石川県】 6市町村	令和6年 9月21日	低気圧と前線による大雨に伴う災害
8県189市町村 (神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県)	令和6年 8月27日～ 8月31日	令和6年台風第10号に伴う災害

＊上記の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り扱う。

＊適用地域の詳細は、日本学生支援機構 HP で確認してください。



日本学生支援機構HP

【受付窓口】

学生生活支援課奨学金担当

TEL: 087-832-1166,1586

MAIL: gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp

令和7年8月5日 学生生活支援課